

令和4年

壱岐市議会定例会3月会議

# 施政方針

壱岐市

# 目 次

○ はじめに	1
(1) SDGs（エスディージーズ）の推進について	3
(2) 国境離島島民割引カードの更新申請について	4
(3) 壱岐市長特別表彰について	4
<b>基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる</b>	
(1) 農業の振興について	5
(2) 水産業の振興について	6
(3) 港湾・漁港について	8
(4) 商工業の振興について	9
(5) 雇用の創出について	9
(6) 観光の振興について	10
<b>基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう</b>	
(1) 婚活事業について	12
(2) 児童福祉施設について	13
(3) いきっこ留学制度について	14
(4) 次代を担う壱岐っ子の全国大会等での活躍について	14
(5) 令和5年壱岐市成人式について	15
<b>基本目標 3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる</b>	
(1) まちづくり協議会の推進について	16
(2) 地域福祉の推進について	17
(3) 健康づくりの推進について	17
(4) 国民健康保険について	18
(5) 後期高齢者医療について	19
(6) 壱岐市総合型地域スポーツクラブ支援事業について	19
<b>基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている</b>	
(1) 地域脱炭素に向けた取組について	20
(2) 自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について	21
(3) 消防について	22
(4) 道路、河川等の整備について	23
(5) 水道事業関係について	23
(6) 下水道事業関係について	24
(7) 公営住宅について	24
(8) 文化財行政について	24

基本目標 5. 関係人口を増やし、沓岐への新しい人の流れをつくる

- (1) 地域プロジェクトマネージャー制度の活用について . . . . . 25
- (2) 地方創生テレワークの推進について . . . . . 26

基本目標 6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている

- (1) 令和4年度予算について . . . . . 27
- (2) ふるさと納税・企業版ふるさと納税について . . . . . 28

○ 議案説明

- (1) その他の議案について . . . . . 29

○ おわりに . . . . . 30

# 施政方針

令和4年壱岐市議会定例会3月会議

## ○ はじめに

本日ここに、令和4年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、令和4年度当初予算案、市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

始めに、去る2月20日執行の長崎県知事選挙において、新人のおおいし けんご大石 賢吾 氏が見事ご当選されました。

ご当選されました 大石 賢吾 様に対し、心からお慶び申し上げますとともに、若さを活かした行動力とリーダーシップを存分に発揮され、離島振興、人口減少対策を始め、様々な施策にご尽力いただき、新しい長崎県政の発展に期待するところであります。

また、なかむら ほうどう中村 法道 様には、これまで3期12年に亘り知事としてその手腕を発揮いただき、本市においては特に、壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の実現に多大なお力添えを賜るなど本市の振興発展に並々ならぬご支援、ご指導を賜りました。ここに改めて壱岐市民を代表し、深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、この度の損害賠償請求民事訴訟について、去る2月10日壱岐市議会2月会議において、市民皆様並びに議員各位へ、お詫びとご報告を申し上げ、またその内容については、壱岐市ケーブルテ

レビ、市広報紙及び市ホームページにおいてお伝えさせていただいたところであります。

このことについて、市政に混乱を招き、市民皆様に対し、ご心配とご不安をおかけしましたことを、改めて、深くお詫び申し上げます。

この件に関する私の責任について、先に申し上げたとおり、刑事的責任については不起訴処分となり、民事的責任については、市からの求償に基づきその費用の全額を納付したことにより、法的責任は果たしたものと考えておりますが、自治体の首長として市政に混乱を招いた道義的責任を明確にするため、自らの給与を減額することとし、今回、壱岐市長の給与の特例に関する条例の制定について、議案を提出しております。

今後は今回の反省を糧として、壱岐の未来へ必死に、全ての産業振興に全力で取り組み、市政に心血を注いで参る所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

一方、昨年、リコール運動の根拠の一つとされた壱岐市の財政不安、特に基金残高について、令和3年度を財政基盤確立推進元年と位置付け、私を本部長とする「壱岐市財政基盤確立推進本部」において精査した結果、昨年12月に策定した中期財政見通しの各指標は、健全性が担保されるとともに、令和3年度末基金残高は、令和2年度決算残高より増加する見込みであることが確実となりました。

よって、改めて「壱岐市の財政は健全である」ことを宣言いたします。

次に、2020年3月、本市で新型コロナウイルス感染症の感染

者が初めて確認されて2年が経過しようとしております。この間、市民皆様をはじめ医療・福祉等関係機関の皆様にはご協力とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市の感染状況は、昨年12月31日までの1年10か月で108例の感染が確認されておりましたが、令和4年に入り、急激に感染が拡大し、1月10日以降、わずか2か月足らずで、146例（3月3日現在）の感染者が確認され、これまでの合計が254例（3月3日現在）となっております。

「まん延防止等重点措置」に基づく対策の実施により、県内では、病床使用率等の各指標が直近では重点措置開始時点の水準まで低下していることや、重症化リスクの高い高齢者に対するワクチン接種が着実に進捗していること等を踏まえ、長崎県においては、予定どおり3月6日をもって解除することを国へ要請され、本日決定される見込みであります。今後においては、経済の回復に向けた取組等について、長崎県をはじめ関係機関や団体等と連携を図り、取り組んでまいります。オミクロン株については、なお十分な注意をもって感染対策を講ずる必要があります。市民皆様には、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

### **（1）SDGs（エスディージーズ）の推進について**

SDGsについては、まだまだ情報発信の工夫が必要だという声をいただいていることから、令和4年度は、大きく3つの柱として、①SDGs浸透のための情報発信の強化、②対話会を中心に島内外の企業や個人の挑戦をサポートする共創の仕組みづくり、③SDGs

教育による未来を担う人材の育成に取り組んでまいります。

## **(2) 国境離島島民割引カードの更新申請について**

平成29年4月1日からの有人国境離島法の施行に伴い、国境離島の航路・航空路の運賃が、JR運賃並、新幹線運賃並に引き下げられ、令和2年度末までの4年間で延べ約100万人、これは片道を1人としてカウントした人数となりますが、これだけ多くの市民皆様が利用され、交付された金額は約7億5,016万円に上り、市民皆様の利便性の向上及び経済的負担の軽減に大きく寄与しております。

割引の適用については、乗船券・搭乗券を購入する際に「国境離島島民割引カード」の提示が必要となっておりますが、令和4年度以降は、有効期限の5年を経過する方が出てくるため、今後、更新手続きが必要となります。

市民皆様には、現在、お手持ちの「国境離島島民割引カード」の有効期限をご確認いただき、更新手続きを忘れずに行っていただきますようお願いいたします。

有効期限を過ぎますと通常運賃をお支払いいただくこととなります。これは国・県の方針であり、厳守されますので、特にご注意をお願いいたします。なお、更新の受付は、有効期限の2か月前から可能です。

## **(3) 壱岐市長特別表彰について**

本年度の壱岐市長特別表彰について、JOCジュニアオリンピックカップ第35回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に長崎県選抜チームの一員として出場された芦辺中学校3年の たなか さきと 田中 咲稀人 さん、第46回「ごはん・お米とわたし」作文コンクールで、全国第2位相当

の文部科学大臣賞を受賞された郷ノ浦中学校3年の<sup>よこやま りきぞう</sup>横山 力蔵 さん、第45回全国高等学校総合文化祭（紀の国わかやま文化祭2021）に本県代表として出場された<sup>いしゅうあらうみ たいこぶ</sup>壱岐商業高等学校 壱州荒海太鼓部の皆さんを、去る2月24日に表彰いたしました。輝かしいご功績に対し、心からお慶び申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

## **基本目標 1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる**

### **（1）農業の振興について**

農業については、水稻、肉用牛を主体に、施設園芸、露地野菜及び花き類の産地化に取り組んでおりますが、地域担い手への利用集積を進め、集落営農により農業の維持・発展を図ることとしております。

担い手対策については、地域の中心となる経営体として、現在、認定農業者が289経営体、法人経営体が43経営体、集落営農法人が30組織となっております。効率的な農地利用を行うために策定した「人・農地プラン」の推進を図るため、地域での徹底した話し合いにより、地域農業の担い手となる新規就農者、認定農業者、集落営農組織など多様な担い手の確保に努め、これらの担い手を中心として、農地の利用集積や農業経営の規模拡大などに適応したスマート農業を取り入れ、今後も引き続き経営安定に向けた取組を行ってまいります。

施設園芸については、複合部門の重要な作物である野菜、花き、



果樹等は、高生産性・高収益が期待できる作物であり、特に、アスパラガスについては、平均反収15年連続県下トップの成績を維持しております。

畜産振興については、優良系統牛の増頭に対する支援を継続してまいります。また、肥育経営においても、壱岐生まれ壱岐育ちとして地域商標登録された「壱岐牛」は市場でも高い評価を得ており、今後も、確固たるブランド化の確立を目指し、「壱岐牛」の情報発信・PRに努めてまいります。

昨年12月末現在における繁殖雌牛の飼養頭数は、前年度に比べ飼養農家が607戸で21戸減少したものの、6,120頭と62頭の増頭となっております。

土地基盤整備事業については、現在、壱岐島内の水田圃場整備率は67%ですが、小区画で整備され、経年による農業用施設の老朽化が著しい地区が点在しております。そのような中、木田地区においては、整備面積23.3haを農地中間管理機構へ農地の集積を行い、受益者の負担を伴わない、新たな基盤整備事業を県内第1号として、令和3年度から工事着手しております。大区画化された農地で高収益作物への転換による経営の安定化を図り、新規就農者等を積極的に雇用することで新たな担い手を育成・確保できるものと考えております。

## **(2) 水産業の振興について**

令和3年4月から令和4年1月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は1,917トンの10.5%増、

漁獲高は16億3千万円の7.3%増と漁獲量、漁獲高ともに増加しております。これは4月から6月までのケンサキイカ漁が好調であったことが主な要因であります。年末・年始におけるブリ、イカ類の漁獲の低調、新型コロナウイルス感染症の影響による全体的な魚価の下落等が漁業者及び漁協の経営に深刻な影響を与えており、本市の水産業を取り巻く環境は、磯焼けをはじめ、資源の減少や漁場環境の悪化等による不漁、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、燃油が高騰し、漁業者の経営を圧迫していることから、支援策として引き続き、漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、所要の予算を計上しております。

また、意欲ある担い手の育成支援事業として行う認定漁業者制度の実施、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険の掛金への助成、漁船漁業の機器設備の充実を図るための漁船近代化機器導入への助成、並びに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、これらの振興施策を引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金、特定有人国境離島漁村支援交付金、及び若年層の着業を促進する漁業就業者確保育成総合対策事業に引き続き取り組んでまいります。

栽培漁業については、壱岐栽培センターを活用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、本市周辺海域の実情に即し、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組んでまいります。

また、壱岐栽培センターが取り組んでいるホンダワラ類種苗生産については、磯焼け対策に繋がることを期待するとともに、九州大学と共同で実施するアカウニのアスパラガス残渣と焼酎粕等を餌とした養殖実験を継続し、実用化を目指してまいります。

### **(3) 港湾・漁港について**

市営漁港整備については、初山漁港初瀬地区の防風柵設置のための突堤、岸壁取付整備に係る予算を計上しております。また、海岸保全施設の長寿命化を図るため、老朽化調査に基づき箱崎前浦漁港海岸恵美須地区護岸の補修に係る予算を計上しております。

港湾・県営漁港整備については、郷ノ浦港のジェットfoil用浮棧橋整備及び勝本港黒瀬地区の物揚場等整備が、県において施設整備計画に基づき進められております。

芦辺漁港整備については、ターミナルビル南側の砂置場の移転先である郷ノ浦港鎌崎地区の条件整備等が整い、本年1月に移転が完了いたしました。長年の懸案事項であった芦辺漁港砂置場移転にこれまでご尽力いただいた関係者の皆様に対し、感謝申し上げます。今後は県等と連携を図り、ターミナルビル一元化に向けたジェットfoil用浮棧橋等の早期整備に向け取り組んでまいります。

また、施設整備事業を円滑に進めるため、ジェットfoil用浮棧橋屋根の設計費用、砂置場移転に係る補償工事費用に係る予算を計上しております。併せて、ターミナルビル一元化に伴う駐車場等の再編整備のため、利用者等への意見聴取並びに整備計画の検討を図ることを目的とした整備検討委員会を設置することとしており、所要の

予算を計上しております。

#### **(4) 商工業の振興について**

商工業については、新型コロナウイルス感染症拡大により、市内宿泊施設・飲食店はもとより、小売業、食品製造業、生活関連サービスに至るまで、非常に幅広い分野で影響を受けております。

本年1月26日には本市初となるまん延防止等重点措置が適用され、28日からは飲食店等への営業時間短縮と酒類提供を終日自粛するよう要請されました。

現在、ご協力いただいた飲食店事業者を対象とした営業時間短縮協力金及び酒類販売事業者向けの支援金については本市で受付を行い、事業復活支援金については、国が直接オンラインで受け付けておりますので、対象となられる事業者の皆様はぜひご活用いただきますようお願いいたします。

このようなコロナ禍における市内経済活性化策として、令和3年度にはプレミアム付き商品券発行事業を2回、キャッシュレス消費喚起対策事業を2回実施するなど、事業者支援をはじめ対策を講じてまいりました。

令和4年度は、アフターコロナを見据えた事業として、外貨を稼ぐための観光物産プロモーション事業や物産販路拡大事業等を計画しております。

#### **(5) 雇用の創出について**

本市の有効求人倍率は、令和3年12月現在で1.15倍と前年同月に比べて0.34増加し、9か月連続で前年同月を上回ってお

りますが、求人事業者と求職者とのミスマッチにより、求人の確保がうまくできていない現状にあります。

このような雇用のミスマッチを改善するため、昨年8月に高校教員向けの市内企業訪問を、11月に高校生向けの市内企業説明会を実施いたしました。

企業説明会には例年に比べて福祉関係の事業所の参加が多く、国が抱える福祉施設等の人手不足問題が顕著に現れておりました。説明会ではその職種の概要、及び現場で実際に取り入れられている最新の技術等も紹介され、参加した高校生は本市の企業を知り、市内就職を考えるきっかけになったものと考えております。

令和4年度においても新規就業者が就職1年後に申請できる壱岐市就職奨励金事業の活用を呼びかける等、若い世代が本市に残る、UIターン者が本市で就業するきっかけづくりを推進してまいります。

雇用機会拡充事業については、事業開始から5年が経過し、既に104件の事業者を採択し、219人の雇用を創出しておりますが、島内外で事業公募に係る説明会を実施し、新規採択事業者数15事業者、雇用計画数40人を本年度の目標として、鋭意事業を進めてまいります。

## **(6) 観光の振興について**

長期化するコロナ禍の影響を受け、令和3年の本市への観光客数を推測する上で、重要な指標である九州郵船とORCの乗降客数は380,138人となっており、対前年比89.8%、コロナ禍前の令和元年と比較しますと、51.8%となっております。

この数字が示すように、本市の観光需要は激減しており、本市の主要産業である観光業を守るため、これまで、島民限定宿泊キャンペーンなど本市独自の緊急経済対策を適宜実施してまいりました。

昨年9月25日以降、県民限定観光キャンペーンが再開される等、観光客が徐々に戻っておりましたが、第6波の感染拡大により、全ての観光キャンペーンが1月24日から停止したことを受け、観光業は再び苦境に陥っております。

このような中、本市の観光受入基盤を維持存続させることを目的として、今後実施する「島民限定宿泊キャンペーン（第3弾）」については、市内の感染収束状況等による判断となりますが、早期実施、早期支援を目指してまいります。

また、コロナ収束後の早期経済回復を図るため、県と連携した滞在型観光促進事業において、令和2年度から実施している「行っ得クーポン券」付与事業について、令和4年度も継続実施することとし、即効性の高い施策に積極的に取り組んでまいります。

秋には、西九州新幹線開業に合わせ、JRグループと佐賀・長崎両県による国内最大級の観光キャンペーンとして「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」が実施されます。本キャンペーンでは、全国各地で九州、長崎、そして本市の魅力が露出する機会が増えますので、松浦市、対馬市との3市合同による元寇をテーマとした企画を行うなど、積極的に取り組んでまいります。

東京事務所については、本市への誘客と物産販路拡大を主な目的として活動しており、本市へのツアーの新規造成事例や壱岐産品を

使った壱岐フェアを都内2店舗で開催し好評をいただいた事例など、目に見えた効果が出ております。

また、都内での移住相談会の開催、個人及び企業版ふるさと納税の推進、本市への実業団等の合宿、テレワーク・ワーケーションの誘致など、関係各課と連携した取組を行っております。

開所から3年目となる令和4年度は、これまで構築した旅行会社との関係性をさらに深化させ、持続的な本市への誘客を図るとともに、レストラン等での壱岐フェアを継続して企画するなど、物産振興のみならず本市の認知度向上に繋げてまいります。

## **基本目標 2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう**

### **(1) 婚活事業について**

本市の婚姻数は、平成28年の96件から年々減少し、令和3年には61件となっており、出生数についても平成28年の215人から令和3年は145人へと激減しております。婚姻件数の減少と出生数の減少は高い相関関係にあり、婚姻数の減少が少子高齢化の大きな要因と捉えております。

本市の合計特殊出生率は、全国及び県平均を大きく上回っており、子どもを産み育てやすい環境は整っているものと考えられることから、婚姻数の増加を図ることが本市の最重要かつ喫緊の課題であると認識しております。

今後、コロナ禍における経済的な影響や将来の不安を少しでも解消

するため、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援する国の結婚新生活支援事業の活用を促すとともに、壱岐市全体で結婚の後押しを行い、結婚に対する機運醸成を図ることを目的とした成婚奨励金事業を令和4年度においても継続して実施してまいります。

また、新たな取組として、商工会女性部が中心となり婚活を支援する、マジコイ！壱岐島縁結びサポート事務局が専門アドバイザーに委託して実施する月1回の結婚個別無料相談会に市も参画し、長崎県婚活サポートセンターとの連携を図りながら、成婚までのきめ細やかなサポートに取り組んでまいります。

市民皆様には、1組でも多くの成婚者が生まれますように、婚活支援活動にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

今後も、若者が安定した収入を得られるような雇用の場の創出及び経済的基盤の改善を図り、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めるとともに、結婚・出産から子育てまで切れ目ない支援に努めてまいります。

## **(2) 児童福祉施設について**

子育て支援については、「第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援施策の推進に取り組んでまいります。

子育て支援の拠点として長年地域の皆様にご利用いただいていた筒城保育所については、壱岐市こども・子育て会議の答申に基づき、石田こども園に統合することとし、本年3月31日をもって閉所いたします。これまでご利用いただきました皆様、またご支援いた



いただきました地域の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも、お子様の健やかな成長を第一義に、保護者皆様のご意見を十分尊重し、子ども・子育て会議の答申に沿って認定こども園を推進し、併せて統廃合を進めてまいりたいと考えております。

また、八幡地区の子どもたちが放課後の拠点として集っておりました八幡児童館は、築56年が経過し、経年劣化が著しく衛生面や安全を損なう状況となりましたので、本年3月31日をもって閉館することとし、閉館後の施設は解体を予定しております。

### **(3) いきっこ留学制度について**

いきっこ留学制度については、年々留学生が増加し、令和3年度は39名の留学生を受け入れております。

本年4月からのいきっこ留学生は、募集期間終了後も全国各地から問い合わせや学校見学等に来島され、その都度、受入れへの対応を行っており、里親留学15名（小学生8名・中学生7名）・孫戻し留学1名（中学生1名）が新たな留学生として入市いたします。

現在、留学中の児童生徒のうち、継続される24名（里親留学6名・孫戻し留学6名・親子留学12名）を加えると40名になります。

いきっこ留学制度については、全国へ向けて情報発信を行ってきたところであり、平成30年の制度開始からこれまで、留学生として受け入れた関係者からの声が口コミによって広がり、一層の宣伝効果が図られているものと感じております。

### **(4) 次代を担う壱岐っ子の全国大会等での活躍について**

昨年12月に、JOCジュニアオリンピックカップ第35回全国都

道府県対抗中学バレーボール大会が大阪市で開催され、本市から芦辺中学校3年 <sup>たなか さきと</sup> 田中 咲稀人 さんが長崎県選抜チームのミドルブロッカーとして出場されました。同チームは決勝トーナメント1回戦で新潟県選抜に惜しくも敗れはしましたが、グループ戦での2連勝に大きく貢献されました。

また、女子第33回全国高等学校駅伝競走大会が京都市で行われ、本県代表の諫早高校が2年ぶりとなる8位入賞を果たしました。同チームの4区に郷ノ浦中学校出身の1年 <sup>のむら なつき</sup> 野村 夏希 さんが、アンカーの5区に芦辺中学校出身の2年 <sup>たなか さくら</sup> 田中 咲蘭 さんが出走され、チームの入賞に大きく貢献されました。

さらに、第100回全国高校サッカー選手権が国立競技場ほか8会場で開催され、本県代表の長崎総合科学大学附属高校において、芦辺中学校出身の3年 <sup>ながた たつき</sup> 永田 樹 さんが同チームのフォワードとして出場され、チームのベスト16進出に大きく貢献されました。

加えて、本年に入り、第30回全日本高等学校女子サッカー選手権がノエビアスタジアム神戸ほか3会場で開催され、勝本中学校出身の東海大学付属福岡高校3年 <sup>かしい あやか</sup> 香椎 彩香 さんが同チームのミッドフィルダーとして出場され、チームのベスト16進出に大きく貢献されました。

壱岐の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、今後、益々の活躍を期待しております。

## **(5) 令和5年壱岐市成人式について**

民法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに

に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

来年の令和5年成人式については、令和2年度の壱岐市総合教育会議の中でも協議を行い、現行通り20歳を対象とした式典を実施することといたしました。

主な理由としては、一つに、18歳を対象とした場合、受験や就職を控えた進路を決める時期と重なり、精神的及び経済的な負担が大きくなり、式典への参加者の減少が懸念されること。二つに、成年年齢は引き下げられますが、飲酒や喫煙は20歳になるまで禁止されていること。三つに、現行通り20歳とすることで、一度地元を離れた方が成人式を機会に帰省し、地元で同級生と交流することで改めて故郷を大切に思う気持ちが生まれ、Uターン就職への契機となるなど、地域の活性化につながること等が挙げられます。

なお、式典の名称については、県下では主に「二十歳<sup>はたち</sup>のつどい」という名称にされている自治体が多く、これらを参考に今後検討してまいります。

## **基本目標3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる**

### **(1) まちづくり協議会の推進について**

地域が抱える課題への対応並びに市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、全18校区中、渡良、三島、沼津、志原、初山、勝本、霞翠、八幡、那賀、箱崎、瀬戸、筒城、鯨伏の

1 3地域でまちづくり協議会が設立されております。

また、田河では設立準備委員会、芦辺及び盈科では幹事会が立ち上げられ、設立に向けた準備が進められております。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

## **(2) 地域福祉の推進について**

地域福祉の推進については、この度、令和4年度から8年度までの5か年間を計画期間とする第3次壱岐市地域福祉計画を策定し、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野において、地域福祉力の向上を目指してまいります。

今回の地域福祉計画においては、成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき策定する壱岐市成年後見制度利用促進基本計画及び再犯の防止等の推進に関する法律に基づき策定する壱岐市再犯防止推進計画を含めて策定しております。

また、障がい者（児）のための施策に関する基本的な計画である壱岐市障がい者計画についても、令和4年度から5か年間を計画期間とする第3次壱岐市障がい者計画を策定しております。本計画では、「障がいのある人が自立し、安心して生活できるまちづくり」を基本理念とし、障がいのある方々の自立と社会参加の促進を目指してまいります。

## **(3) 健康づくりの推進について**

各種健（検）診、相談、健康教室については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市民皆様との対面での事業実施が

困難な状況にありますが、市民皆様が健やかで心豊かな生活を送ることが出来る社会の実現を目指し、引き続き、感染状況に応じた対策を図りながら、健康づくりの推進を通して健康寿命の延伸を目指してまいります。

予防接種事業については、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策として、壱岐医師会のご支援のもと、3回目のワクチン接種の取組を加速してまいります。5歳から11歳までのお子様の初回接種についても、早期実施に向け準備を進めております。

また、平成25年から積極的な勧奨が控えられていたヒトパピローマウイルス感染症に対する子宮頸がん等ワクチンの定期接種を、国の方針に基づき4月から再開いたします。

今後、希望されるお子様や保護者様が安心して接種出来るよう、開始に向け医療機関と調整を図ってまいります。

#### **(4) 国民健康保険について**

国民健康保険については、県が財政運営の責任主体であることから、所要額の通知を県から受け、令和4年度の予算編成を行ったところであります。

県に納付する国民健康保険事業費納付金は、被保険者が減少する中、昨年度より約7,500万円減少したものの、税率等の見直しが必要なところでありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、基金からの繰入で不足分を補填することで、令和4年度における税率については据え置くこととしております。

また、地方税法等の一部が改正され、納税義務者の属する世帯内に

未就学児がいる場合に、当該未就学児に係る均等割額を5割減額し、その減額相当額を公費で支援する制度が創設されましたので、今回、国民健康保険税条例の一部改正について議案を提出しております。

#### **(5) 後期高齢者医療について**

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度開始から14年が経過し、広く市民皆様に定着した制度となり、安定的な事業運営がなされております。

後期高齢者医療保険料については、長崎県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しを行うことになっており、令和4年度は改定の年となります。

今回の改定では、被保険者の増加とともに一人当たりの医療費が増加することによる医療給付費の増加等により、所得割率、均等割額及び賦課限度額が引き上げられます。

また、法令改正により、医療機関等へ支払う窓口負担の負担割合が見直され、令和4年10月1日から新たに窓口負担2割が創設されます。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### **(6) 壱岐市総合型地域スポーツクラブ支援事業について**

総合型地域スポーツクラブとは、いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す、地域に根差した自主運営型・複合型スポーツクラブのことで、令和4年度に新たに設立を目指す団体に対し新規事業として取り組んでまいります。

スポーツを通じた地域のコミュニティづくりを担う総合型地域スポーツクラブの育成、支援を図るため、設立準備のために設置された組織が行う事業に対し、独立行政法人日本スポーツ振興センターの実施するスポーツ振興くじ助成金事業を活用して対象経費の10分の9の補助金の交付を行うもので、今後、総合型地域スポーツクラブが設立された場合は、スポーツクラブの会費等で運営されることとなります。

地域住民皆様によるスポーツ活動の一層の充実が図られることはもとより、地域社会のコミュニティづくりに結び付くという観点からも期待しているところであります。

## **基本目標4．自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている**

### **(1) 地域脱炭素に向けた取組について**

昨年は、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議、いわゆる「<sup>コッ</sup>ＣＯＰ26」が英国で開催され、産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃に抑える目標に向かって世界が努力することが正式に合意され、公式文書にも明記されました。日本からも岸田総理大臣が同会議の世界リーダーズ・サミットに出席し、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置付けた上で、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。

国内においては、本市も構成員として参加した「国・地方脱炭素実現会議」において取りまとめられた「地域脱炭素ロードマップ」

に基づいた施策が、本年から本格的に展開されます。

国に先駆けて「気候非常事態宣言」を発出した本市は、既に、再生可能エネルギーを活用した水素発電実証システムによる本格的な実証試験を実施しており、不安定な再生可能エネルギーを安定的に利用するための研究を進めるとともに、地域産業の振興にもつながる利用法について、実証データ等を有効に活用してまいります。

併せて、地域固有の有望な再生可能エネルギー資源である洋上風力発電についても、昨年に引き続き、漁業者をはじめとする先行利用者の皆様や市民皆様と丁寧に対話を重ねながら、導入可能性についての詳細な検討を行ってまいります。

本市の地域脱炭素実現に向けて、市民皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

## **（２）自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について**

国は、自治体DX推進計画の重点取組事項として、2025年度までに自治体の情報システムの標準化・共通化を挙げており、本市においてもDX推進の一環として、電算システムの共同利用による経費の削減及び市民サービスの向上を図るため、鹿児島県市町村情報センターの共同電算システムによる運用を3月末から開始いたします。

共同電算システムは、既に29の自治体で利用されており、仕様変更することなく共同で利用することにより、5年のリース期間の比較で、これまでより約50%、4億1千万円以上の経費削減を見込んでおります。



また、共同電算システム運用に伴い、令和4年4月以降、税の10期集合徴収の廃止など、ご不便をおかけすることもあります。共同電算システムで発行する税、使用料、水道料金等の納付書払いが、これまでの金融機関窓口に加え、郵便局や大手コンビニエンスストア、一部のスマホアプリでの納付も可能となり、納付の場所や時間が拡大され、お支払時における利便性が向上いたします。詳細については、今後お知らせしてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

今後も、積極的にDXの推進に取り組み、行政手続の利便性向上に努めてまいります。

### **(3) 消防について**

本市において、消防団員は年々減少しておりますが、近年各地で発生している大規模、複雑化する災害に対応するためには、消防団員は欠くことのできない存在であります。

このような中、国においては、消防団員の処遇等に関する検討会の結果を踏まえ、団員階級にある者の報酬を33,000円から36,500円へ引き上げ、さらに消防団員が災害対応等へ出動した場合、1日7時間45分を基本とし、8,000円程度の額を標準的な額とするよう示され、その支給方法についても各個人に直接支給するよう統一が図られたところであり、今回、壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案を提出しております。

火災予防については、3月1日から7日までの1週間、春季全国

火災予防運動を実施しております。

空気が乾燥し火災の発生しやすい時期であり、市民皆様には、火の取扱いなど十分ご注意願います。

近年の災害においては、複雑多様化、大規模化の傾向にあります。いつ起こるかわからない自然災害等に対し、今後も市消防団をはじめとする関係機関等との連携強化を図り、市民皆様の安全・安心のため、災害対応に万全を期してまいります。

#### **(4) 道路、河川等の整備について**

市道整備については、令和4年度当初予算において、国の補助事業により、道路改良事業2路線、交通安全施設整備事業4路線、道路防災安全事業3路線、橋梁補修事業3橋を予定しております。併せて起債事業の18路線、単独事業1路線の整備費を計上しております。

また、急傾斜地崩壊対策事業として3地区、河川の浚渫事業として3河川の予算を計上しており、道路の整備と併せ、適切な維持管理に努めてまいります。

#### **(5) 水道事業関係について**

水道事業については、公営企業として将来にわたり持続可能な事業経営を維持するため、アセットマネジメントに基づき、長期的な視点に立って施設管理を行うことで、経営基盤の強化を図るとともに、水道料金については、県内各市等の状況を鑑みながら必要な改定を行ってまいります。

令和4年度以降についても水道施設運転監視・保守点検業務を委託し、民間ならではのコスト意識や技術力で機器類等の予防保全的

な維持管理により長寿命化を図り、重大事故を未然に防ぐことでコスト縮減を図ってまいります。

#### **(6) 下水道事業関係について**

下水道整備計画区域・漁業集落排水整備区域については、さらなる加入促進を図ってまいります。

下水道事業特別会計については、国の公営企業会計の適用拡大に向けた取組に基づいて、令和6年4月からの「公営企業会計への移行」に取り組んでまいります。

今後も、施設の維持管理を安定的に行っていくため、ストックマネジメント計画・機能保全計画に基づき、老朽化する施設の計画的な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、令和4年度も国、県の補助制度により、100基の設置を予定しております。

今後も汚水処理施設の整備により、生活環境や住居環境の改善、海域や河川などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

#### **(7) 公営住宅について**

公営住宅については、壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備しており、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、永田団地の改修工事を予定しております。また、単独事業として元居団地の改修工事、寺頭団地の浄化槽改修工事を進めてまいります。

#### **(8) 文化財行政について**

市内の発掘調査成果については、郷ノ浦町田中触に所在する<sup>くるまで</sup>車出遺跡では、58,795点もの弥生時代の土器や金属器、骨格器な

どが発見されました。中でもその6割が祭祀用に使用された丹塗<sup>にぬ</sup>り土器であり、同じ時代に存在した原の辻遺跡に匹敵するほどの貴重な発見となりました。

また、芦辺町湯岳興触に所在する久保頭<sup>くぼかしら</sup>古墳の発掘調査では、土器とともに当時、非常に貴重であった鉄製の馬具が発見されています。これらの成果については、今後、壱岐の宝として適切な保存処理を行い、積極的な公開活用を行ってまいります。

文化財展示施設の再編計画については、昨年6月に開催した壱岐市文化財展示施設再編計画検討委員会の意見を基に、「“彫刻家”小金丸幾久記念館」と「ふるさと資料館」を本年3月末で閉館することといたしました。なお、小金丸幾久先生の遺された作品を可能な限り見ていただくために、昨年11月から1月にかけて一支国博物館において特別展示会を開催いたしました。展示会終了後も作品の一部をオブジェとして活用しており、今後も展示公開を続けてまいります。

ふるさと資料館については、今後、松永記念館の再整備計画の中で、プロジェクトチームを立ち上げ検討を行ってまいります。

## **基本目標5． 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる**

### **(1) 地域プロジェクトマネージャー制度の活用について**

我が国は人口減少・高齢化時代に突入しており、それを克服するために国、都道府県、市町村において多様な取組が行われ、地域の活性化に向けた様々な努力が続けられております。そして、地方創生

の実現に向けた事業に取り組む場合、行政だけではなく、地域の人々を巻き込みつつ、必要に応じて専門的知識を有する外部人材等も招へいしながら進めていくことが重要であります。その際には、行政と民間の考え方の違い、地域の人々と外部人材の発想の違いなどを理解し、それぞれの主体を繋げることのできる、いわゆる「橋渡し人材」が必要と言われております。

そこで、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら、現場責任者としてプロジェクトを推進する「地域プロジェクトマネージャー」の地方自治体での任用を後押しする新たな地方財政措置が、令和3年度、総務省において創設されました。具体的には、地域の実情の理解、専門的な知識、仕事経験を持った人材の任用に対して、雇用に要する経費を対象に3年間の特別交付税措置が行われます。

今後、地方創生の実現に向けたまちづくりの柱であるSDGsの推進を重要プロジェクトとし、本制度を活用することで、着実に成果を上げてまいります。

## **(2) 地方創生テレワークの推進について**

デジタル田園都市国家構想は、岸田内閣の「新しい資本主義」実現に向けた成長戦略の最も重要な柱です。デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会の実現を図ることとされております。推進のためには、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題であり、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタル田園都市国家構想推進

交付金が創設されました。このうち、地方創生テレワークタイプについては、「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たな人の流れを創出する取組に支援されます。

本市においては、平成30年の壱岐市テレワークセンターの開設から、有人国境離島法施行及びSDGs未来都市選定の相乗効果により、企業誘致やテレワーカーとの交流が進んでいる状況です。

さらに令和3年度には新たに民間テレワーク施設も完成し、すでに5件の利用企業が決定するなど、新しい働き方・暮らし方を実現する先進地として、認知度が向上しております。

令和4年度には、本交付金を活用し、壱岐市テレワークセンターを中心に、島内事業者との官民連携の上、企業やテレワーカーの誘致、情報発信に取り組むことで、関係人口増加による地域活性化はもとより、島に居ながら都市圏企業の仕事ができる新しいライフスタイルの実現と雇用の創出を図り、若者の移住・Uターンの促進並びに転出抑制に努めてまいります。

## **基本目標6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている**

### **(1) 令和4年度予算について**

令和4年度の地方財政は、極めて厳しい現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、地方団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととし、令和3年度地方財政計画

の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされております。

一方、本市の財政状況は、令和2年度末の市債現在高が一般会計で272億2,948万5千円（対前年度比5億2,732万5千円減）、経常収支比率については90.6%（対前年度比4.2%減）となっており、前年度と比較して改善しておりますが、依然として高い水準であり、少子高齢化に伴う社会保障関係経費や公共施設等の維持補修費用などの財政負担が年々増加しており、自主財源に乏しく、収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している本市においては、厳しい財政状況が続いております。

このため、令和3年12月に「壱岐市財政基盤確立計画」を策定し、将来にわたり効率的かつ安定的な行政サービスを提供し、限られた財源の中で収支のバランスの取れた健全な財政運営を一層推進するとしたところであり、令和4年度の予算編成にあたっては、「壱岐市財政基盤確立計画」の基本方針に定めている『次の世代に負担を残さない持続可能な財政基盤の確立』に向けた取組を進めていくとともに、「第3次壱岐市総合計画」における政策の着実な展開を図るための予算編成を行っております。

なお、令和4年度の一般会計の予算規模は223億9,000万円（対前年度当初予算比5億7,000万円 2.6%増）、特別会計を含めた予算規模は、308億1,337万8千円（対前年度当初予算比5億6,662万9千円 1.9%増）となっております。

## **（2）ふるさと納税・企業版ふるさと納税について**

ふるさと納税については、毎年、壱岐市出身の皆様をはじめ本市

を応援していただける全国の方々から寄附金をいただいております。本市の貴重な自主財源となっております。令和3年度は、2月末現在、10,845件、約3億5千万円となっております。対前年比で約4,500万円の増となっております。

今後は、ふるさと納税の増収に向けて新たな民間ポータルサイトへの出店を行い、寄附者に向けた効果的なPRの実施及び魅力ある返礼品のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、企業版ふるさと納税については、令和3年度に3社から1,530万円のご寄附をいただき、藻場回復事業及びSDGs未来都市推進事業に活用させていただきました。本市が進める創生事業に対し、民間企業の賛同をいただき応援していただけることは、創生事業の取組を加速させることに繋がり、財源及び人材確保の面からも大変有益であると認識しております。

引き続き、応援していただける企業への働きかけや企業にとって魅力的な創生事業の情報発信を行い、積極的に企業版ふるさと納税を活用してまいります。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を通じて、市外の応援者を本市の関係人口及び交流人口に繋げていくことで、観光、ワーケーション及び移住へと進展する取組を進めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

#### **(1) その他の議案について**

本日提出した案件の概要は、専決処分に係る報告2件、条例の制定・



改廃に係る案件 8 件、市道路線の認定に係る案件 1 件、予算案件 1 2 件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただき、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## ○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 3 月 4 日

壱岐市長 白 川 博 一